

## 令和6年5月定例教育委員会

開催日時 令和6年5月23日(木) 午前10時～午後1時40分

開催場所 教育委員室(鳥取県庁第2庁舎5階)

### 1 開 会

#### ○足羽教育長

それでは、皆さん改めまして、おはようございます。ただいまから令和6年5月の定例教育委員会を開催させていただきます。学校もスタートして1ヶ月余り、コロナ禍を過ぎて、本当に元気で明るい学校生活がそれぞれ戻ってきているように思います。そういう中で今日も話が出てきますが、人口減が大きく進む中で、いかに若者のUターンですとか、定住ですとか、それが教育委員会でやってきた、ふるさとキャリア教育を更に全県下で展開していくというふうな大きな動きが、今年度スタートしているところでございます。先日も、その若者たちを交えた本部会議がスタートしたところであって、我々としては、これまでやってきたふるさとキャリアをいかにバージョンアップさせたり、あるいは子どもたちの意識をより高めたりするか、そういうことが本当に必要になるんだろうなというふうに思っているところでございます。そういうふうな大きな課題もにらみながら、委員さん方から貴重なご意見をいただいて、より良い教育行政が進めていけたらと思います。

### 2 本日の日程説明

#### ○足羽教育長

それでは、教育総務課長のほうから、本日の日程説明をお願いします。

#### ○林総務課長

4月から教育総務課長を拝命いたしました林でございます。よろしく申し上げます。本日は議案5件、報告事項9件の合計14件となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

### 3 一般報告(教育長)

#### ○足羽教育長

それではまず私から、一般報告をさせていただきます。まずお手元のカラー刷りの東部通信という資料があると思いますが、ご存じのとおり3月24日に、青谷上寺地史跡公園がオープンいたしました。非常にコンパクトな作りではありますが、中身は、ガイダンス棟、また重要文化材棟、さらに周辺に広がる弥生広場といったような構成でなされております。4月に入ってから長谷川次長と二人で、オープンのときは大変だろうからと思って、個別にいきまして中を案内していただき、是非とも子どもたちに、これは伝えたい、見せたいという思いを新たにした施設となっております。この東部通信といいますのは、東部教育局がいろんな教育課題に対して、各市町教委や、学校のほうに発信をしている、定期的に出していただいている通信に、地元東部だからということもあって、大々的に取り上げて案内をさせていただいたところでございます。来年オープンする県立美術館への小学4年生招待、今は博物館でやっていますけれど、この東部からいきますと道筋にありますので、ここによって、それから美術館という経費も当初予算で、ある程度ここまでは認めようと予算化され

たりしたところであって、美術館を知事部局に移管はしましたが、こうした遺跡も含めながら、子どもたちのより良い、先程申した地元ふるさとへの意識の高揚形成に繋げていける施設利用になればいいかなあと考えていますので、ぜひ委員の皆様方も時間がありましたらお立ち寄りいただければと思います。

一般報告の資料に基づきまして、4月24日に恒例となりましたが、県の共同募金会あるいはFM山陰様からの16回目になります、防犯ブザーの贈呈をいただきました。今年は4500個いただいて、小学校1年生の子どもたちが、ランドセルに付ける防犯ブザーをいただいたところでございます。

そして5月1日に飛びますが、今本当に大きな話題になっておりますが、鳥取大学に教育学部復活ということで、この教員養成に向けた会議を知事、鳥取大学長、それに私を含め、また鳥大の副学長3人の方も出席されて、まず協議の場をスタートさせました。なかなか双方の思いがずれているというか、教員養成は図っていききたいという思いは一緒ながら、じゃあ学部化というところのハードルが非常に高く、その辺りをどう調整していくのかを今後またワーキンググループを立ち上げながら、検討を進めていくこととなっております。鳥取大学の大きなコンセプトは、地域学部が地域づくり・人づくりという、これには叶っているところで、ただ、教育という看板がないことから、県内の高校生の意識の中に、やはり教育学部ではないという意識から、教員志願者が県外へ出ていく傾向がどうもあるようでございます。近年多かった鳥取東高から随分入学していたんですが、今年は0でした。やはり意識のある子はみんな島大・岡大・広大へ行っているというような状況を聞いているところでございます。そんな辺りが学部復活をするには、数年かかること、免許は取れるけれども、その辺りが、地元でも教員養成がしっかりできるような仕掛けになるような仕組になる形に、今後1年ぐらいかけながら、これは連携協議を進めていくことになろうかなあというふうに思っているところでございます。

#### ○中島委員

東高から0というのは、地域学部へ？

#### ○足羽教育長

はい、地域学部の教員志望で向かった子は0ということです。工学部にもいっているし、農学部にもいっています。地域学部にもいっていますが、教員志望で向かった子は今年は0だったということでございます。逆に鳥西は、校長が仕掛けたこともあって、12人が教員志望で向かっています。だから仕掛け方もあるんだろうなということですね。こういう状況でございますので、また追って協議が進む中で、ご報告は申しあげたいなと思います。

5月7日ですが、国際バカロレアのお披露目式が倉吉東高校で、スタートは4月からもちろんしていますが、実際授業がスタートして落ち着いたころでということで、この5月7日にお披露目式を簡単にではありますがやりました。授業参観にも私もいきまして、8人でスタートした授業ではあります。子どもたちがタブレットをバンバン使いながら、そして先生方の問いかけにも、教授的な部分ではなくて、思考を繰返し繰返ししながら自分たちで、解を求めさせるような、そんな仕掛けが見えたところでございます。生徒たちの意識も高く、それをしっかり支援していく先生方、ここをしっかりと育てていくことも大切かなと思っておりますが、順調にスタートを切ったところでございます。

5月9日ですが、いよいよ来年、全国の高校総体が中国地区5県で開催されます。その鳥取県分の実行委員会が設立スタートしたところでございます。これはまた後程報告させていただきます。

5月14日ですが、「中村医師に関する図書贈呈式」、これはペシャワール会鳥取様と、財団法人藤井財団による図書の贈呈ということで、この中村医師を含め、さらに新渡戸稲造だとか、ぜひ鳥取の子どもたちに、この日本を動かした、あるいは世界平和・環境、中村医師なんかはそうですが、その活躍をぜひとも広めてほしいということで、図書とDVDとを寄贈いただきました。これは実は昨年度は、鳥取市の小学校全部にいただいております、今年度はぜひ広げたいということで、鳥取市以外の全市町村の小学校に図書とDVDをい

ただいたところでありますので、この辺をうまくしっかり活用させていただくような仕掛けも必要なのかなというふうに思います。

5月17日ですが、全国の教育委員会教育長協議会が東京で開催されました。教員確保政策でご承知のとおり、文科省がNHKに食いついたということで、今非常に話題になっていますね。全国から逆に批判を受けているような、給特法改正の部分だけが切り取られて、そこだけが教員確保や処遇改善というふうに見られているのが遺憾だということを、初等中等局長がこれはそうじゃないということを、定数改善だとか、教科担任制を中学年まで入れるだとか、いろんなパッケージの中の一つに給特法改正の中がある、そこだけが切り取られているということが、非常に遺憾だという説明をしきりにされましたが、ただそこに注目が集まってしまうところが問題なわけであって、ほんとに定数改善を図りながら、教員の働き方改革を進めていくのか、環境改善を図るのか、その辺りのPRがやっぱりしっかりされていかななくてはいけないし、実際に改善がなされなければ、やっぱり定額働かせ放題という言葉だけのそこに集中してしまうような課題があるのかなあというふうに思っておりますが、その辺りまだ実際なにも決まってませんという中間まとめが出ただけですので、まだ最終提言でもない。そしてそれを答申をいただいて、文科省がどう進めていくのかの方向性も決定ではないこと、これも暫く時間をかけながら進めていくことになるのかなあというふうに思います。またその辺りも随時情報が入りましたら、委員の皆さまのほうにも提供させていただきたいと思います。

最後に5月20日、先程申しましたが、鳥取若者Uターン定住戦略本部会議が開催されました。もっと就職関係で話が出るのかなあと思いましたが、若手グループからは、「やっぱり移住のキーワードは教育だ」と、小学校が魅力ある学校、鳥取の学校が選ばれるような、そんな小学校教育の充実ですとか、あるいは高校生ぐらいになると、活躍している大学生や若者世代がいる、そこに若者・高校生がもっと入って繋がって鳥取の良さを知ったり、鳥取を良くしていこうというふうな動きに繋げることが大事じゃないか、そんな意見が出されたところであり、こちらのほうもこれから分野を分けながら、ワーキンググループで実際、じゃあどう進めていくのかということで取組がスタートして参ります。ちょうど来月の6月議会でも、補正予算に300万の予算が追加されて、高校生たちがその若者グループと一緒に活動していく支援、そういうふうな補正を組んだところでございます。冒頭いいましたが、これはふるさとキャリアの土台があるわけですから、これをより確かなものにしていく確実なものにして、意識を高めていくような形になればと思っております。

では、私のほうからの報告は以上でございます。

#### 4 議事

##### ○足羽教育長

続いて議事に入らせていただきます。本日の議事録署名委員は、中島委員と森委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。では、林次長から議案の概要説明をお願いします。

##### ○林次長

本日は議案5件でございます。議案第1号、鳥取県教育委員会表彰規程の一部改正につきましては、教育委員会表彰の表彰に係る該当の部分について、規程を改正するものでございます。

議案第2号、県立中学校における使用教科用図書の選定方針等につきましては、県立まなびの森学園における使用教科書の選定方針について定めていただくものでございます。

議案第3号・第4号・第5号につきましては、県立高等学校、県立琴の浦高等特別支援学校、県立特別支援学校それぞれの入学者選抜方針につきまして、その方針を決定していただきたいということで、提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

## (1) 審議

【議案第1号】 鳥取県教育委員会表彰規程の一部を改正する規則について

### ○足羽教育長

第1号議案、担当課長から説明をお願いします。

### ○林教育総務課長

教育総務課の林でございます。よろしくお願いたします。それでは議案第1号をご覧いただきたいと思っております。鳥取県教育委員会表彰規程の一部改正についてでございます。1頁をお願いします。改正の内容でございます。学業成績にとらわれることなく、学業に励みながら、様々な分野・場面で活動等に励む児童生徒が表彰対象となるように、改正するものでございます。

具体を見ていただきたいと思っております。2頁をお願いします。第1条のところが、具体の対象者の要件を定めたところでありまして、第4号(4)のところが、児童生徒に関する部分でございます。改正前の第4号は、従来、「学校の生徒及び児童で、その篤行著しく学業成績優秀であり、特に他の模範と認められる者」というふうに定められておりましたけれども、こちらにつきまして、昨年の10月の定例教育委員会におきまして、中島委員より、こういった書きぶりは古いのではないかと、時代に似つかわしくないのではないかとというようなご意見を頂戴いたしましたので、改正について検討した結果、4月の委員協議会において、改正案のほうをご相談させていただいたところでございます。そこでのご意見を踏まえまして、ここでの改正案がこの度のものでございまして、学業成績優秀でありますとか、篤行著しく、このような表現を一斉落とさせていただきまして、「学業ともに、あらゆる活動に励む中で、特に模範と認められる児童生徒」を対象としようということ、改正しようとするものでございます。

次のページに改正後の全文を記載させていただいております。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

### ○足羽教育長

皆様方からいただいた意見を踏まえて、たしかに篤行なんて言葉自体は、今使うのかなあなんていうようなこと、それから、どうもやはり、学業成績優秀ということが限定的じゃないか、でも実際は、様々な部活動を含め、探究活動を含め、地域貢献活動を含めて頑張ってくれている児童生徒を表彰したい、それから学業はどうでもいいわけじゃないので、学業に励みながらいろんな活動に頑張っているというふうな形で、改正を検討させていただきました。いかがでしょうか。ご意見・ご質問があればお願いします。

### ○中島委員

ありがとうございます。ご検討いただいて、内容的にはいいと思っております。それで学校に推薦等を求めるときに、やはりその点をもう一段押していただいて、学業も大事なんだけど、今までももちろんそういう運用だったと思うんですけども、幅広く頑張っていらっしゃる生徒さんをとということが、クリアーになるように。

### ○林次長

それについてはこの規則を受けまして、実際に基準の要項とか、通知文の中で、おっしゃった部分をきちんと改正の趣旨を記載して、今年の募集からそれは適応していきたいと思っております。

### ○中島委員

いろんなところに光が当たるように。

○足羽教育長

通知のときに、しっかりその趣旨を伝えていきましょう。それでは第1号議案につきましては、お認めいただけるということで、よろしいでしょうか。(同意の声。)では、原案のとおり決定いたします。

【議案第2号】 県立中学校における使用教科書の選定方針等について

○足羽教育長

では、続きまして第2号議案、県立中学校における使用教科書の選定方針について、担当課長から説明をお願いします。

○下田参事監兼小中学校課長

小中学校課の下田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、県立中学校における使用教科書の選定方針について、よろしくお願いいたします。まず、この県立中学校におけるというのは、まなびの森学園が4月12日に開校したということに伴いまして、初めて選定方針を定めるものでございます。4月の定例教育委員会におきまして、鳥取県教科用図書選定審議会の諮問として挙げてありました項目の中で、令和7年度に使用する中学校教科用図書の採択基準として、県立の学校における採択方法についてということで、4月25日に、第1回の選定審議会がありまして、第一次答申ということで、答申を受けましたので、それを踏まえてこの選定方針を定めるものでございます。

まず2頁目裏のほうをご覧いただきたいと思うんですが、参考のところに、この県立学校における使用教科書の採択の仕組みについてということが書いてございます。この教育委員会で選定方針を議決した後に、各学校における教科書選定委員会を開催いたしまして、その流れに沿って教育長決裁で採択を進め、教育委員会に報告して、採択が決まっていくという流れを、取っております。

もう一度2頁目に戻ってください。これは県立中学校ということですので、市町村立の中学校におきましては、東・中・西部にあります採択地区協議会で採択されたものを元に、市町村教育委員会で決めるというものでありますが、先程申しましたように県立中学校でございますので、学校のほうで決める、そして教育委員会のほうで、採択というようなことになるわけなんです。やはり今参考資料でお配りしました当日資料ということで、県立高等学校の選定方針と、県立特別支援学校における選定方針というものをお配りしておりますが、これも踏まえつつ、この方針を定めたものでございます。

選定方針1番の(1)につきましては、県立高校、そして特別支援学校のものを元にしながらしたものでございますが、(2)にありますように、この選定方針が中学校ということでございますので、県が作成する点検資料に必要な資料というものについて、十分な調査研究の元に行うということにしております。

2番の選定に当たっての留意事項につきましては、県立の他の校種のものとはあまり変わりはないんですが、学校のほうで教科書選定委員会を設置しまして、そしてその審査をした後に、外部関係者の意見を聞きながら、選定採択をしていくことになっております。

2番の(3)のところに、採択基準について書いてございますが、先ほどいいました、県から提供しました選定に必要な資料を元にしながら、学校のほうで、書き換えをしていくことになっております。以上でございます。

○足羽教育長

県立まなびの森学園における教科書採択の動きということで、県立高校・特別支援学校の流れにのっとる形で動かしていきたいと思っております。ただ現実的な課題としては、外部関係者というのがなかなか、これまで歴史のある高校や特別支援学校と違って、保護者も数名しかない、その辺りをどんな形で動かしていくか。

○下田参事監

まなびの森学園のほうから、学校運営協議会委員として、来ておられますのが、大学の今までずっと検討委員会に関わってくださった方々を元にしながら絞った形で決めておられるんですが、大学の有識者の方、それから国際交流財団の方であるとか、団体の代表の方であるとか、それから近隣の自治会の会長さん、近隣の学校の校長先生方というようなことで、まなびの森学園の子どもたちの実態に即した学校経営ができるようなメンバーを選定してきておられます。そうした中から数名に絞った形で外部の意見を聞いて、選定していくというような形になっております。この中には保護者代表ということで1名、案として持っておられます。

○足羽教育長

はい、いかがでしょうか。

○中島委員

参考のところを拝見すると、県立中学校というのは直接、位置付けのところがされてないという感じがするんですけど、これらのものを準用というか、そういう矛盾の中でこのプロセスを決めたということですか。

○下田参事監

県立学校になりますので、県立学校の管理規則のところ、学校は教育委員会の採択したという辺りになるんですが、学校が一旦選定したものを教育委員会のほうで採択をして、それを使っていくという流れになりますので、その辺りが市町村立の学校と違う面になろうかと思えます。

○中島委員

これは他県の県立中学の例なども参考にしておられるんですか。

○下田参事監

昨年度から教科書の採択に係る審議会等につきましても、昨年度は実は今使っている教科書というのも、まなびの森学園に実際あるわけで、ただ、教科書の採択につきましては、前年の8月31日までに採択をしなければならぬというようなことがありまして、その時期には、まだまなびの森学園の設置自体がなされていなかったものですから、教育委員会のほうで他県等も参考にしながら、決めさせていただいた経緯があります。

○佐伯委員

入ってきていらっしゃる生徒さんは、いろんな年齢とか、学力の問題とかも異なっていますけれども、教科書として選定する場合は、中学1年生の場合はこの教科書、2年生はこの教科書というふうに、同一のものが決められていくのではないかと思います。そうなってくると、教科書としてはそれは多分無償になると思うので、実際の学習の場面では、いろんな資料を使いながら、教科書とは併用しながらでも学習していくという考え方ですか。

○下田参事監

デジタル教科書もまなびの森学園のほうでは、積極的に活用しながらということがありますが、この採択に

係りましては、紙の教科書の採択ということとして、それを参考にしながら、デジタル教科書もうまく活用して使っていくようなこととなります。

○足羽教育長

実際問題が、全国見て参りましたが、教科書は中学校で採択しなければいけない。ですから、おっしゃるように、1年次・2年次・3年次の教科書を9教科を選択して、申請をして無償で入れていますが、一切どの学校も使ってません。並べていますが、要するに一人一人の学習課程や状況が違うので、本県でいえば8通りの教育課程で、先生方がプリントで教材をつくったり、一人一人に違った教材になっています。

○佐伯委員

それで逆に安心しました。

○下田参事監

補足ですが、4月12日に開校したときから1ヶ月ほど経ったんですが、1名入学者が増えまして、現在11名が入っているということでございます。

○中島委員

個別教育という話をお聞きすると、今オランダのイエナプランというのがすごく注目されているところがあるじゃないですか。そうすると今全体の公教育の中では、県立中学というちょっと特例ということになっているんだけど、個別教育というところの実践例を逆に通常の教育のほうにフィードバックさせてくるという考え方もあるのかなあと思うんですね。ですのでちょっとその辺の成果もぜひ蓄積していただいて、いろんなお子さんいる中で、それが生かしていけるものにしてもらえると、また別の形での県立中学の意味も出てくるのかなあと思いました。

○足羽教育長

またちょっと研究してみてください。

○下田参事監

はい、わかりました。

○足羽教育長

では、議案第2号につきましても、特にご異論がなければ原案のとおり決定させていただいてよろしいでしょうか（同意の声。）ありがとうございました。では第2号議案も原案のとおり議決とさせていただきます。

**【議案第3号】 令和7年度鳥取県立高等学校入学者選抜方針について**

○足羽教育長

続きまして、議案第3号に入ります。それではお願いします。

○井上参事監兼高等学校課長

高等学校課の井上でございます。議案第3号、令和7年度鳥取県立高等学校入学者選抜方針について、議決

をお願いいたします。令和7年度の高等学校入学者選抜につきまして、受検方針、出願資格、全日制課程、及び定時制における入学者選抜の内容、それから通信制課程における入学者選抜の内容、配慮事項等につきまして、基本方針として定めるものでございます。内容的に特色入学者選抜を導入した今春が2回目となりまして、この令和7年度が3回目となりますが、特色入学者選抜を導入して以降、内容的に大きく変更するところはありません。例年この時期に、日程を鑑みながら、選抜方針として決定をさせていただくものでございます。カレンダーが毎年異なりますので、出願期間、実施期日、合格発表日が例年動いてきます。この期日の間も、中学校・高等学校とご相談させていただきながら決定をしております、この間の日数に関しても、例年大きく変えないで来ております。一点だけ、このカレンダーの内容につきまして、今年度変わるところがございますので、そこのみ説明させていただきたいと思っております。1頁(3)特色入学者選抜です。出願期間を1月23日と24日、そして2月3日の月曜日に実施をし、合格発表を2月10日、月曜日としたいと考えています。2月3日の実施から合格発表の2月の10日まで、カレンダー上は7日間ございます。しかしながら、これまで新型コロナの影響等で、感染症等に感染した生徒に対して、試験の実施期日に受検できなかった生徒に対する配慮というのを実施をして参りました。具体的には新型コロナに感染している生徒については、間5日間を取って受検ができるような期日設定を考えるということを現実的には実施をしております。一般入学者選抜におきましては、そのようなことを配慮しながら、一般入学者選抜の期日を3月の6日、7日として、3月の12日に追検査を実施するという事で、間5日間を取るような日程設定が可能となっております。しかしながら、この度の令和7年度1月・2月のカレンダーが、2月3日の実施から実際の火・水・木・金というカレンダー上の日付けが4日間しか取れなくて、月曜日の合格発表ということになってしまいます。これはその前後、特色入学者選抜の実施日を1月に繰り上げるという中学校に対する影響、それから後ろ側へ持っていくことに対する、今度は一般入学者選抜から、追検査再募集入学者選抜への高等学校側への影響ということを鑑みまして、日程的にこれがぎりぎりの日程だというふうに考えております。従いまして、2月3日の特色入学者選抜の実施日において、どうしても高熱等で、あるいは感染症等にかかっているという生徒に対する配慮は、この週の中で高等学校側で実施をするということも含みおきながら、このような日程を決定させていただけたらというように考えております。

この度の令和6年度入学者選抜から、感染症に感染している生徒についての受検に関しましては、自ら選択する。高等学校側において受検会場を配慮しながら、自ら選択し受検するというふうに変えてきていますので、大きな混乱はないと考えております。このような形で入学者選抜を実施したいというふうに考えておりますので、議決をいただきたく提案をするものでございます。以上でございます。

○足羽教育長

日程の部分で、特色入学者選抜の部分が、期間の関係・曜日の関係でということで、個別に対応するという事で対応してきたこと、これは改善委員会でも了解を得ていますね。

○井上参事監

はい。

○中島委員

特色入学者選抜と一般入学者選抜との役割分担というんですかね。特色入学者選抜を導入した意味というのが、現行の今までの運営上、ある程度機能しているのか、それを踏まえながら、なにかしら改善すべき調整すべき点があるのかみたいなものについてはどうなんでしょう。

○井上参事監

特色入学者選抜の内容として、このような試験方法を生徒たちに課したいというようなことは、高等学校側において、求める生徒像、スクールミッション、スクールポリシーと照らし合わせながら設定をしていきます。そして例えば特色入学者選抜において、何を重視するかということに対しても、学校と高等学校課で調整しながら行って参りたいと思います。そのような細部につきましては、入学者選抜の内容等を方針として決定した後、各学校とやり取りをして提示をさせていただくということになっております。具体的には6月の定例教育委員会において、その具体的な内容についても、報告をさせていただきたいと考えております。

#### ○中島委員

県立学校の入試で、そういう話でもないだろうと言われればそれまでなんですけど、今大学がほぼ全入のようになってきて、そうすると高校における内申点みたいなものというのが、すごく大きな役割を果たすようになってると、昔のことをいってもしょうがないけれども、昔は先生のいうことを聞かなくても、入試でバンと数字を出して入学してくる型破りな学生とかもいたんですけど、今ややっぱり先生のお眼鏡に叶う子ばかりが、学校に入ってくるみたいところで、そういうことというのが日本全体の活力の問題にもなっているんじゃないかみたいな指摘があるんですよ。そういう全体状況を高校入試というところに、どれぐらい反映させるかということは、また別の問題だといわれればそれまでなんですけど、一応特色入学者選抜を作った趣旨というものもあると思うのでそれが機能しているかなあというところで、お聞きした次第でした。

#### ○足羽教育長

そこがこれまでの推薦入試との大きな違いというところですね。自分がこういう思いを持って活動してきたということをもって作文をしたり、プレゼンをしたりということができるような形に変えたというのが、今中島委員のおっしゃるような趣旨にのっとった形になった背景かなと思っております。

#### ○林次長

実際2年やってみて、推薦入試のときよりも、募集定員に対する割合が上がってきていますし、実施する学校も増えてきているということ、やはりそこは結果として出てきていますので、あと推薦入試を特色選抜に変えたという目的に沿った効果は出てきているというふうに教育委員会としては判断しています。

#### ○佐伯委員

2月3日には、特色入学者選抜に向かおうと準備していたけれども、たまたま感染症に罹ってしまってこの日は受けられませんという人は、この日から金曜日までの間に1回、体調がいいときに高校が個別の選抜ができるんですか？

#### ○井上参事監

各高等学校のほうで、日程を設定させていただくことにはなりますが、この中のどこかで配慮するような形を取りたいと考えております。

#### ○佐伯委員

そのことは事前に、そういう受検をする生徒さんには周知できるんですか。

#### ○井上参事監

はい、そのような形を取っております。2月3日に受検をするという選択もできますし、どうしても高熱で自分の力を発揮できそうにないという場合に個別に別途希望することもできます。

○足羽教育長

そのほか、よろしいでしょうか。では議案第3号もご異論はなさそうですので、原案のとおり決定とさせていただきます。ありがとうございました。

【議案第4号】 令和7年度鳥取県立琴の浦高等特別支援学校入学者選抜方針について

○足羽教育長

では第4号をお願いいたします。

○小谷特別支援教育課長

特別支援教育課の小谷と申します。よろしく申し上げます。議案第4号、令和7年度鳥取県立琴の浦高等特別支援学校入学者選抜方針についてです。琴の浦高等特別支援学校は、生産流通科とサービスビジネス科、二つの職業学科を設置しており、一般就労を目指す特別支援学校です。定員を設けて一般入学試験を実施しております。日程的には昨年度と大きく変化はありません。4番の入学者選抜(1)のイをご覧くださいと思います。実施期日としましては、令和6年12月3日と4日です。面接は4日に実施して、この検査当日、高校と同じですが、インフルエンザ感染等やむを得ず受検できなかった場合は、追検査を12月10日に実施することとしております。合格発表等は、12月19日、ここで定員を満たしていない場合は、再募集等を実施しております。再募集の実施期日は、令和7年1月15日、そして合格発表は1月22日となっています。

この中で昨年度と変更になっている点としましては、カの再募集ですが、入学確約書という記載をしておりませんでした。が、(2)のカということで、入学確約書ということを追記しております。

そして5番目、配慮事項につきましても、高校のほうには配慮事項について記載をしておりましたが、琴の浦高等特別支援学校には記載していなかったもので、同じような形で記載しました。以上、選抜方針の説明でございました。議決のほうをよろしくお願いいたします。

○足羽教育長

なにかございますでしょうか。カ、入学確約書を追記したわけですが、これまでこれがなかったからといって、大きなトラブルがあったりというようなことは無いけれども、きちんと整理をするためにということで。

○小谷課長

従前から手続き的には、入学確約書はいただいていたけれども、この方針の中に記載していなかったもので、少し丁寧に示したというところ。配慮事項についても同じです。していないわけではなかったんですけども、ここに記載したというところ。です。

○足羽教育長

方針自体は問題ないと思うんですけども、昨年も残念ながら定員割れ。割れているのに不合格者を出していること、ここはやっぱり大きな課題ではないかなと。これは高校のほうも同じなんです。そんな辺りも中学校側としっかり連携を取りながら、こういう学校で職業を目指した意欲のある生徒を、やはり確保していくという動きをしっかりとつくるように、これも大分、特別教育支援課のほうから、学校へ議論をさせましたし、今後も継続して、やっていく。なんでもOKではもちろん無いんだけど、単なる学力で見るとは絶対ないこと、学校もそういうふうにはいっていますが、その辺りが一つ大きな課題になっているなというふう

に認識をしておりますので、また今年度もしっかりと学校に向き合いながら、その辺りを詰めて参りたいと思います。

#### ○佐伯委員

私も随分前のときに、そのときは定員にまだ余裕があったけども、不合格になった生徒さんがいて、そこに向かって準備もしてきて、学校側も認めていたわけですから、「なんとかなりませんかねえ」ということを言わせてもらったこともあったんだけど、きちっとした選考の中で、ということだったんですけども、そのところの進路指導が適切に、児童生徒さんの実態に即した中で、決められていったかということも問われてくるので、中学校とか特別支援学級の子どもさんに。そこも大切だなと思ったけれども、生徒さん自体にとっては、そこに向かっていこうと思って来ていらっしやったので、特別支援学校にみなさんが入られる中で、この高等特別支援学校だけは違うんだという流れは十分承知しているんだけど、そこからうまく特別支援学校の高等部のほうに、その生徒さんはいかれたので、そこできちっと活動していらっしやったから、それで私も応援したいなと思って、様子を見にいったんですけども、そのところでやっぱり中学生から、特別支援学校にしても高校生になるんだというところのうまく、子どもさんの意欲とかそういうものがちゃんと認められる流れの中で、きちっと納得した進路指導みたいなのができるといいなというのを常に思っていたので、琴の浦はとてもいい教育をしていらっしやるから、定員を充足するような生徒さんに来てほしいなと常々願っているんですけども、通常校の高校を卒業したというところに、重きを置きたいという気持ちもわからんではないけれども、長い将来に向かって職業していく上で、ほんとに何が大切かというところを、やっぱり子どもさんと保護者さんとしっかりと考えて選べるような、大変時間をかけてやっていかないといけないだろうなということを感じております。よろしく申し上げます。

#### ○小谷課長

今回も、学力は取れているけれどもみたいな話がちょっとあったりして、琴の浦は学力だけではなくて、学力は仮に低かったとしても、働いていける力があるのかどうか、そのために適性検査とか、面接のほうでしっかり見ていくというところがあって、中学校からすると、学力取れていたらいいとみたいなことも思われる学校もあったんですけど、そうじゃないんだよということを、やっぱり中学校側に琴の浦も説明していかないといけないと思いますし、その子がほんとに琴の浦に合格したいという気持ちがあったんだと言われたとおり、進路指導のところ、こういう力がないといけないよというところを、しっかり指導してほしいなということは伝えていこうと思っています。

#### ○鱸委員

知的の特別支援学校の先生方と、琴の浦の特別支援学校の先生方の、年に何回かの交流というのはあるんですか。

#### ○小谷課長

知的の学校の中での交流はあります。

#### ○鱸委員

そういう交流を深めて、進学指導される先生方の交流を深めて、能力は落ちてても、真面目に働く子ってけっこうおられるんで、そういう面では現実の中で、自立というところの先を見たときには繋ぎの中で大事にしておかないといけないなと思います。佐伯委員が言われたようなこと、なんのために琴浦の高等学校ができたのかという基本的なところをしっかりと押さえて、連携を取っていただきたいと思います。

○小谷課長

ありがとうございます。

○中島委員

個別の事例に触れるわけにはいかないと思いますが、今おっしゃった学力はあるけれども、例えば何が足りないということになるんですか。

○小谷課長

適性とか。

○中島委員

もうちょっと具体的に。

○小谷課長

難しいですね。特別支援学校向けの適性検査がありまして、少しそこでその子どもたちのきちんとしたこと、面接もそうですけど、質問に対してきちんと、意図していることが答えられるかとか、自分の将来を考えて、ある程度のこと言えるのかどうか。意欲だったり、そういうものとか。卒業して就労できるという将来性があるかどうかということ、面接とかで見ている。

○中島委員

プレゼンテーションしなかったとか。

○小谷課長

そうですね。学力は仮りに高かったとしても、そこがきちんと思いが通らなかつたりとか、なかなか意欲がなかつたりすると、なかなかそこは難しい。

○中島委員

総合的な意欲と、現状のバランスの中で決まってくるということですか。

○小谷課長

そうですね、総合的に見ていくというかたちになりますから。

○鱸委員

知的障がいの方というのは、大半が、考え方に特性を持たれているので、そのところは将来の仕事というものに対して、特性が非常にきつからという中で、どうかという判断で、評価でポンと切られるのはあまり良くないかなと。私が言いたいのは、やっぱり現実の中で、周りがどのように対応したらこの子はこういう活動できますよとか、そういうようなところを、琴の浦の指導される先生方の情報を交換されるということが大事かなと思ったり。知的障がいをお持ちの方はなんらかのそういう特性をお持ちなので、評価が非常に難しいので、だから毎日見ておられる、そういう特別支援学校の中学部の先生方とかとの交流を。常にその子の自立を考えた方向の中で、緊密に連絡を取っていただいて情報交換をすることが大事だなと思います。

### ○小谷課長

ほんとに言われるとおりで、その面接とかで適性とか、今その段階でということであって、学校で育てていくというそういう視点が一番大事だと思うので、そこを見ながら合格ということになるべくということは動いていますし、琴の浦はというか、特別支援学校は体験入学というのがあって、ある程度その子を見るチャンスというか、そこはありますし、志願書の段階で個別に相談していく場面もありますので、やはりその辺りも。

### ○鱸委員

障がいですから、特性を変えらるというのはなかなか難しいとは思いますが、ソーシャルスキルは育つと思うんです。だからそのための就学前のお子さんの教室とか、そういうことをやるわけで、前にもいいましたけど、白兔に実際に通っておられるお子さんの中で、実際にやり取りして、非常に親しくなったお子さんもおられます。その子どもさんを見ていると、仕事できないのかなあと常に思った経験がありますので、その辺を特別支援教育の本来の意味で頑張っていたきたい。

### ○松本委員

実は本学で、お一人だけインターンシップを受け入れたことがあるんです、男子の生徒さんをね。そのときの話ですけど、随分と学校の先生方が事前に、本学の担当者と丁寧なやり取りをしていただいて、随分一生懸命教育されているなという印象を持ったことがあります。

### ○佐伯委員

私、イメージとして持ったのが、中学校の特別支援学級の知的障がいの子どもさんを担当している人が、中1のときから次のステージに向けて、この人はどういうところに進んでいくのがいいのかということ、常に保護者さんと話しながら、わりと早い時期に保護者さんも琴の浦を視点に入れてやっていらっしゃったら、うまくいったんですけども、2年・3年になったときに、いきなりとなると、ちょっと考えるところもあるし、特別支援学級の担任の先生たちは、特別支援の主任の先生が、もうちょっと先のことを考えながら、中1から取り組んでいかないといけないと思って、そのときに就労するためには、こういうように、きちんと身の周りのことができ、食事もちょうどでき、人とのコミュニケーションはとても大事だから、人の話はちゃんと聞いて、それに自分の意見を言えるようになります、というような指導計画の中で、そういう力を付けていって受験に臨まないと、知的な部分はクリアできているので、これで琴の浦は受かるという感覚でいくと、面接のときに、こういう力が足りないとか、わがままで協調性が足りないから、難しいかもしれないということで、そこで落とされてしまうと、とても残念なことなので、そういう基本的な人間関係を築く上で大切なこと、そういうことを学年を追って育てていくような指導をしていかないと、いけないと思うんですよね。そのところが学級担任とかに問われているところで。

### ○小谷課長

中学校の校長会の会長さんとはすごく意見が合って、校長会の会長さんは、そこはすごく感じておられて、校長さんの中でもそういうことは話されるそうで、やっぱり1年のときから、進路をきちんと考えて目指さないとっておられます。あと昨年から琴の浦の案内を、中学校だけでなく小学校にも配布するようにしてまして、学級の子どもたちが早い段階で、目にするようなきっかけを作っております。そのような状況も確認しながら進めていきたいと考えております。

### ○中島委員

そんなこと同じじゃないですか。じゃあ、普通の学校はわがままな子はいくわけですよ、当たり前だけど。

そうすると、「なんで学力は足りたのに落ちたのか」ということに関して、ハードな議論になったときに、それに耐えられるだけの説明ができないと、県立学校として「なんでだ。それも含めた教育だろう」といわれたら、ちょっと厳しいことになっちゃうかなという感じがするんですね。そこは、私たちこういうふうに言いながら、現場を見たら、現場で個別のお話をお聞きしたら、ああなるほどというかもしれないけれども、でもやっぱり、そこはしっかりと説明できるようにということと、ほんとうに受け入れられないのかということに関する、ぎりぎりのところの精査というのは、やはりしていただく必要があるのかなあと思うんですね。

#### ○小谷課長

ほんとに、そのぎりぎりのラインをどうするかというのは、高校なんかも状況も変わってきていると思いますし、琴の浦も少し変えないといけないのかなという話は、学校とも進めつつ、それから、もちろん開示請求を保護者がされるケースもありますし、具体的に「ここが問題だったよ」ということを丁寧にフィードバックする必要があるかなということは思っています。

#### ○足羽教育長

今出た話は、議案第5号でも、高校でも定員内不合格が、これは全国でもトップなので、ここをちょっと、方針として考えていくということも、定員内不合格を出さない、なんてしていく県もあります。ただ実際、それがどうなのかという課題も見えてきている。高校のほうでも実際そういう状況が起こっております。琴の浦は今どうなのか。やはり、支援が必要である子たちの学校であるということと、高等学校との違いはあるんだろうし、そういう意味では、トータルの部分を含めて、考え方をまた、いつか議論させていただく機会が起こるのかなあというふうに思っているところですが、今これだけ委員の皆さんの声がありました。こんな声がこれまでも教育委員会事務局として届けてきましたが、委員会という最高機関でも、こうした意見が強いことをしっかり学校にも届けながら、検討をしっかりと進めさせたいと思っていますので、その旨でよろしくお願ひします。はい、では議案第4号を承認させていただきます。

**【議案第5号】** 令和7年度鳥取県立特別支援学校（幼稚部・高等部・専攻科）入学者募集及び選抜方針について

#### ○足羽教育長

では、続いて議案第5号をお願いします。

#### ○小谷課長

今度は、琴の浦高等特別支援学校以外の特別支援学校の入学者募集選抜方針です。

めくっていただきまして1頁です。特別支援学校幼稚部及び高等部については、出願資格を有する者は基本的には、希望者全員を入学を許可する仕組みになっております。ただ、鳥取盲学校高等部の保健医療科と専攻科理療科については定員設けて、一般入学者選抜を実施しております。それは国家資格の国家試験が最後にありますので、学力が適しているかどうかということを確認するという意味も含めて、入学者選抜を実施しております。

日程としては3番の（2）に記載しておりますが、これは高校の一般入学者試験実施日の第一日目としております。同じように、当日インフルエンザ等の感染症で、欠席された場合の対応としましては、ここは少し高校と違っておまして、該当の特別支援学校長が別の日を、欠席者の状況を踏まえて調整しながら決めていくということにしております。

同じく、盲学校高等部保健理療科及び専攻科理療科につきましても、4番のイに書いておりますが、同じように3月3日としております。当日欠席した場合も同じような考え方です。

そして再募集の日程も、(2)のウに記載しておりますが、令和7年3月25日、そして合格発表は3月26日としております。

昨年度、佐伯委員さんのほうから、幼稚部のお話をいただきました。いろいろと調べたり、その後の状況を確認させていただきましたが、聾学校というのは言葉を覚えるのが非常に重要で、やっぱり3歳から言葉の学習をすることが重要ですが、皆生についてはどちらかというと、教育よりも医療であったり、療育のほう重要だということで、4歳・5歳の年中・年長のところからということになっています。そもそも全国的なことを調べてみたんですが、肢体不自由とか病弱の学校の特別支援学校で、幼稚部を設置している学校というのは7校しかないことがわかりました。だから、鳥取県はむしろ丁寧にやっているのではないかなあというふうに思っております。今のところ学校のほうも、いろいろとアンテナ張って様子を見ていたんですけども、意見を聞いていたんですけども、とくに3歳児未満というのはなかったというような状況になります。遅くなりましたが報告させていただきます。

○足羽教育長

全国で7校ですか。

○小谷課長

通っている子どもも全国で30人で、少ない数の統計です。

○中島委員

で、鳥取県は何人ですか？

○小谷課長

鳥取県は1名ですが、統計を取る時期が違うのかな。皆生で4名です。

○鱸委員

小さい子どもさんで非常に重症なお子さんでも、やっぱりその中から療育に早く繋げよう。それがどういう反応をするのかというようなところで、医療的なニーズが強い子が、おそらく行っていると思うんです。

○足羽教育長

とくに異論がないようですので、第5号議案も承認させていただいてよろしいでしょうか。(同意の声。)ありがとうございます。

では、議案につきましては、以上5議案とも議決させていただきました。

## (2) 報告事項

○足羽教育長

では続きまして、報告事項に移りたいと思いますので、教育総務課から順にお願いします。

【報告事項ア】 令和6年度「アクションプラン」について

## ○松尾教育総務課参事

失礼します。教育総務課の松尾でございます。よろしくお願いいたします。それでは報告事項ア、令和6年度「アクションプラン」について説明させていただきます。アクションプランについては、教育振興基本計画が、5年間の取組方針、また5年後の令和10年度の目標・指標を定めた計画となっております。計画の中で、それぞれの単年度ごとに具体的な取組でありますとか、目標値を「アクションプラン」の形で定めるということに定まっていますので、それに基づいて作成させていただいたものでございます。内容につきましては4月24日の委員協議会のほうで、お示してご意見をお伺いしたところでございます。ただ、その際に指標一覧・令和6年度目標値で、数値が漏れていたところがございます。申し訳ございませんでした。

委員協議会のときに、アクションプラン自体、かなりご異論があるということ、また記載漏れの指標もあったということで、改めて記載漏れの指標も含めて、時間をおいてご意見をお伺いしてはどうかということで、4月26日に、指標につきましては改めてお送りさせていただきました。5月のゴールデンウィーク明けの8日・9日をめどに、ご意見を頂戴したところでございます。特段ご質問でありますとか、修正とかのご意見がございませんでしたので、この度作成したということで報告をさせていただくものでございます。ただ、指標につきましては、本日ちょっと追加で、指標一覧を配らせていただいておりますが、若干修正を加えさせていただきました。

指標一覧の赤字の項目につきましては漏れていたということで、4月26日にお送りしたとおりでございます。その下のほうに黄色で着色したところがございます。高等学校に関連した数値のところでございますが、ご覧いただいたとおり、令和10年度の目標値として、具体数値が入ってございましたけれども、令和6年度目標値が前年度を上回るというふうな表現をしておりました。松本委員のほうから具体の数値を掲げるべきではないかというご意見を頂戴しておりましたので、改めて高等学校課のほうと調整して具体の数値を入れさせていただくかたちで修正を加えさせていただきます。

それでは本編の資料をご覧いただけたらと思います。先程申し上げましたとおり、修正等のご意見がございませんでしたので、4月24日にお示しをした案に基づいて作成をしました。

2枚めくっていただいて3頁をお願いします。4月24日の協議会のときには、重点項目の取組内容ということで、一覧表にしたものを資料1で、また指標一覧が資料2、また資料3としてR6年度の事業一覧ということで、それぞれ項目ごとに列挙させていただいております。今回アクションプランとして冊子として取りまとめる形になりますので、3頁をご覧いただきましたら、重点項目取組内容というのが、重点施策のところ、指標についてはR6年度の関連事業一覧が、関連事業のところに再構成をして掲載をしているところです。中身につきましては4月24日のお示しした中身から修正は加えておりません。

今回アクションプランの策定に当たりまして、重点施策の主なものについて、若干の説明をさせていただきます。それにつきましては、24日の委員協議会のほうでも説明をさせていただきましたが、9頁をお願いします。幼児教育の充実のところでございます。10頁の関連事業の事業取組内容の一番下になります。拡充として、第四次鳥取県幼児教育振興プランを作成しております。また、12頁の2の(8)教育DXの推進、こちらにつきましても13頁の真ん中辺で、活用として、ICT環境整備事業とございます。文部科学省CBTシステムを用いた自立的に学習できるシステムの開発活用を実施することとしております。

また14頁の特別支援教育におけるICT教育の充実のほうには、一人一台端末を生かしたICT活用を取り組みたいと考えております。

15頁のほうで、特別支援教育の充実というところで、重点施策の④になります。今後の鳥取県の特別支援教育の在り方を明確に示し、特別支援教育に関する教職員の専門性の向上など計画的に、特別支援教育を推進としております。

17頁、いじめ・不登校に対する対応強化につきましては、重点施策②のところ、いじめ・不登校対策連絡協議会による市町村教育委員会、関係機関等で政策を実施する。また、学校の支援対策に係る研修会を実施

するとしております。

22頁、魅力ある学校づくり・学校運営の推進につきましては、令和新時代の高等学校教育の在り方に関する基本方針に基づく内容の具体化・明確化に取り組んでいくこととしております。

30頁、(21)子どもたちのスポーツ・文化芸術活動に係る環境の整備・充実についてですが、これは中学校の部活動地域移行に関する項目に上がっております。鳥取県公立中学校等における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画を昨年8月に作成したところでございます。この計画を踏まえまして県内公立中学校等の休日における部活動の地域移行・地域連携を推進し、環境整備・支援等を行うこととしております。

33頁(24)、文化芸術を担う人材の育成、若年層の文化芸術活動におけるレベルアップの支援、発表の機会を行うこととしております。

主なポイントは以上のとおりでございます。本日この報告後に、県のホームページのほうでもアクションプランを公開させていただきます。また、各市町村教育委員会各学校、関係機関等に通知して周知を図って参りたいと思います。以上です。

#### ○足羽教育長

振興基本計画の具現化・具体化に向けて毎年更新していく必要があることから整理をしていったものですが、なにかご質問等があればお受けします。

#### ○中島委員

この目標値が、行政とか教育行政からのアウトプットで済むことと、アウトカムでないといけないことの2種があると思うんですけども、それで例えば1頁目の上から3番目の14市町村とでいうと、なぜ19市町村じゃないんですか。あるいは3頁の全校種82%というのも、これもどっちかというアウトプットで済むことですよ。学習活動を展開すればいいことだから、アウトプットで済むことだったら目標はあくまで百じゃないのかと思うんですが、その辺どうでしょうか。

#### ○松尾参事

まず1頁の14市町村ですが、市町村の体制もございまして、とりあえず、令和10年度には全市町村達成を目指しておりますけれども、その中で最終整備等も市町村に取り組んでいただかないといけないわけで、令和6年度については14市町村と設定させていただきます。10年度には全市町村に取り組んでいただくということで、働きかけをしていきたいと考えているところです。

3頁の82%ですが、学習活動に取り組む児童生徒の割合、すみません、中島委員のおっしゃるとおり、こちらのほうがやればいい項目でございますが、とりあえず現状を踏まえまして、なかなか一気に全部の学校種で100%に資するということではできません。実際に現状値のほうをご覧いただきまして、小学校2年生レベルで75%程度、中3も若干ですがその程度、高校で8割程度ですけども、なかなか全校種ということもできないということで、令和10年度目標値90%というのを定めて、毎年度2%ずつ積み上げていこうかなということで、目標設定をさせていただいたところです。

#### ○中島委員

おっしゃることもわかるんですが、例えば、でも自分で課題を立てて情報を集め調べたことを発表するというのは、そもそも総合的な学習の時間の目標になっていることではないんですかねえ。じゃあ、やっていない学校もあることを公認することになりませんか、それでも良いということとは。

#### ○足羽教育長

何の数字のところで計っているのかいな。

○中島委員

これまあ主観的なことだと思うんですけどねえ。

○足羽教育長

出ている現況値の小学校で74%。

○林次長

これは子ども側がそう思っているという数値。

○足羽教育長

学校としてはやっているんだけど。

○中島委員

それを子どもたちが、取り組んでいると感じている児童生徒の割合ということですか。

○足羽教育長

主観的な評価が入ると、とらえにくくなる。このことで先日も、英語の調査が昨年46位だった、この判断基準も県独自、それぞれ違うんで、今年は一気に14位まで上がったのは、いきなり英語力が上がっているわけではなくて、判断が全然厳しかったのが甘くなった。

○林次長

今回は英検I B Aという客観的にできる指標で、全生徒が受けれるようにしたので、それをベースにすることを徹底したということで、みんなそれだけの点が取れていた。そこは今までは受けた子はそれなりに点が出ていたんですが、受けていない子はみなしということで、それに達しているかどうかということは先生方の評価が厳しかったため低く出ていた。

○松尾参事

この2の(8)が教育DXに係る項目でございまして、確認はしていないんですけども、もしかしたらICTを活用した調べ学習といましようか、そういう前提のものなのかもしれません。ちょっとまた改めて確認させていただきまして、修正等もさせていただきたいと思います。

○中島委員

初めの14市町村も、これも多様な手法というのが非常に曖昧な表現なので難しいところがあると思うんですけど、県教委としては、やっていない市町村が5もあるということは、やってくれという意味で目標は常に19でいいんじゃないんですか。

○足羽教育長

そこが本来4頁にあるんだけど、多様な手法による家庭教育支援って、なんのことを指しているかが全くわからなくて、現在が12なんてのはおかしいなあ。ここは全市町村でいいと思う。そもそも何を差して12という現況であってとっているのが、4頁のこの部分だけで見ると。全市町村が様々な形で家庭にアプロ

一斉する支援策というのは、「うちはやってませんわ」という市町があるはずがなかろうやと思うんだけど。だから、どこを指して支援を届けているのか否か、その判断のところに。

○佐伯委員

今思ったんだけど、4頁の①の多様なという表現と、事業のほうの多用などでは字が変わっているのはどういことですか。

○足羽教育長

これは誤字ですね。

○佐伯委員

家庭教育の支援はどこもやっていると思うんだけど、やってないところあるんですか。

○足羽教育長

それから①の保護者への対応は、学習機会の提供とか、相談体制、これは絶対あると思うんですよね。それからチームによる届ける支援体制、これがどこまで出来ているのを12とカウントしていると思うんですよ。相談体制がない市町村なんて絶対無い。どこまでをもってこれを判断とするのか、この辺りが曖昧で、この数値目標が、じゃあ14だなんて見ると、最初中島委員からあった「おかしいんじゃない？できてないところがあっても目指すのは19市町村」というふうにすべきだと思うんで。

○松尾参事

ここも指標項目で、家庭教育でアウトリーチ型の支援で、それを想定した部分で、ちょっと指標の書き方も中途半端だったかなと思います。またこれも、修正を。

○足羽教育長

修正ができるならしていきましょう。はい、この辺りを目標に掲げながら、今年度様々な取組活動をさせていきたいと思います。

○松本委員

ちょっとだけ教えてください。先程、中学校の部活動の件なんですけど、プラン自体は書かれるんだろうとは理解しているんですけども、実質的に考えたときに、公立学校の移行の主導となるのは、やっぱり市町村の教育委員会なんですか。

○松尾参事

そうです。

○松本委員

そこがまずアクションをされて、それを支援するという立場が県教委ですか。

○松尾参事

そうです。市町村の状況はまちまちでございますので、そこは各市町村のほうで地域の実情に合った体制を取っていただいて、県教委のほうは、必要な支援をする。

#### ○松本委員

私がちょっと運動に絡んでいるものですから、いろんなところに、いけばいくところで、状況が見えてこないからなのか、まるで教育委員会が動いていないような現場の声が聞こえてくるんですね。それと例えば、中部辺りだと市の教育委員会だと思っただけど、公平に足並みを揃えてスタートするよう配慮されるために、もう受け入れ準備ができているところでさえも受け入れられないという。あまりにも公平な状態にされようとしているので、現場では「もっと出来るところからやられればいいのに」というような要は気がせれるといった意見が、けっこう聞こえてくるんですね。なのでその辺、どこにどう働きかけるのが一番実が取れるのかなと思います。

#### ○長谷川教育次長

昨年度県の方針を出させていただいて、それを踏まえて各市町村のほうが、それぞれの方針を立てられて実行していくわけです。当然、簡単な話ではないというのも事実だと思います。本年度は私たちのほうも、各市町村あるいは、東・中・西それぞれの県域の担当者の方に集まってもらって、話を聞きながら私たちができる支援をさせていただきますし、実際他県での状況であるとか、他の県域の様子なども情報共有させていただきながら、こんなことやっておられますよ、あるいは、もっとこんなところやっていったほうがいいんじゃないでしょうか、というようなアドバイスをさせていただきます。どうしても部活動の地域移行の中で、市町村が主体的に進めていく部分、それもあるんですが、それぞれの各競技団体・クラブみたいなのが進められていく部分というのもあって、競技団体はどうしても市町村ごとに考えているわけではないので、かなり広域な部分で考えられている場合もありますので、そういった辺りの情報共有の場を私たちが作っていかねばならないと思うんですね。

#### ○松本委員

だから、コーディネーターがいるなと思うんですね。一番主になるところが積極的に動いていかないといけないというのはわかるんですけど、なんか絡み合っていないなというのをずっと感じていて。

#### ○長谷川次長

県のほうにはコーディネーターはおりますし、各市町村のほうにも大きなところにはコーディネーターがおられます。

#### ○松本委員

2月でしたっけ、拡大の教育会議があったときに、保護者代表の方が、ちょっと様子がわからなくて保護者の方々が誤解された意見もあったと聞きましたけど、やっぱりそういうことも出てくるなと思います。広報紙かなんかを使って、実際に取り組んでうまくいっている一部分のこともいいので、鳥取県の中のモデル事業みたいな形で、高校とか、中学とか、保護者の方たちに、一般の人たちにも、今こんな状態というのがわかるといいなって思います。

#### ○足羽教育長

「夢ひろば」には載せるって。

#### ○松尾参事

そうですね。夢ひろばは去年、保護者や児童生徒にも見ていただいたので。

○足羽教育長

1頁使って、地域移行のパターンや、状況を紹介したり、今回も、県から市町の方角にということで、拡大するという発信はしたいと思います。松本委員がおっしゃるようなことはあちこちから聞こえてきて、その主導はずっと県がすべきだという考えをいわれますが、もう県を離れて市町村にいつているけど、市町村任せじゃ進まないで、県も伴走型でこれからもいきますというスタンスを作っているんですが、なかなか受け入れる団体がない中で、競技にでこぼこができ、サッカーはできますけど、バスケットはできませんとか、陸上はできますけど、バレーはできませんとか。なんていうのが市町でまちまちなので、おっしゃるように出来るところからでもいいけれど、じゃあ部活なら支援はするけれど、団体ならしませんということをおっしゃるから、これは待てよというように止めておられるところもあります。

○松本委員

鳥取県は全国的に見ても一番難しい県だと思うんです。でもなんか、いい具合にやっているところを見ると、こういうことは出来るかなというヒントになると思うんです。

○足羽教育長

ややこしいのは、金曜日まではとにかく部活です。土日だけ地域ですというのも、ややこしさを生み出していますので。

○松本委員

教員の中にも、土日でも自分が関わりたいと思われる先生も必ずおられると思います。それには規制が効かないと思いますし。

○足羽教育長

伝えるようにと、体育保健課にも。

○鱸委員

ちょっとお聞きしたいんですけど、そういう指導力のある方が、「ここの競技団体で指導したい」と手を挙げたときに、企業や県庁はどういうスタンス。副業とみとめるのでしょうか。県庁ではそういう話できてます？

○林次長

兼職・兼業は業務に支障がない限り、認めていく方向です。

○鱸委員

それを聞いて、私の病院においても最近副業に関する事例がありました。職員が八頭高のサッカー部に関わりたから、1日いくらでというような時に、それは業務に支障がなかったら許可となりました。理解がわるい管理職だったら、「一人認めたらみんな認めないといけなくなるから」というような会社もあつたりするので、その辺のアプローチもちょっと頭に入れておく必要があるかなという気はしますね。

○松本委員

スポーツ協会のほうも、指導のレベルを上げないといけないというか、有資格者を増やしたいんですね。かなりの時間を裂いて講習を受けて資格を取ってもらう。だからかなり費用もかかるんですね。その費用は誰が

見るかというのもあるんですけど、今までとくに小さいスポーツ少年団だったら、心得のある保護者は、自分の子がお世話になっている間は、指導者のお手伝いに出るとかだったけど、そこで、指導者となってもらうために、きちんと勉強してもらわなければいけないというような、そういう方向に動いている。

#### ○森委員

3年間しかないので、ほんとにスピード感を持って決裁していかないと、お子さんがけっこう宙に浮いた状態で、悩みながらあっという間に3年間が終わってしまうので、貴重な3年間なので、体を動かすということの重要度をもっと考えておかないと、高校の重要度はかなり高いと思います。健康を含めて圧倒的に、頭だけ、パソコンだけに偏る現代なので、より体育の授業だとか部活動の立ち位置というのは、強制とはいわないけれど、その時間を確保していくというのは、社会的にもすごく重要な大事なことだと思います。

#### ○足羽教育長

部活動の地域移行自体が、この少子化の中で、そうした活動の機会を確保していく、どう体制を作っていくかという子ども目線で、一方教員の働き方改革ということもかませながら、そういう狙いで考えていく必要がありますので、たしかに保護者の方・地域の方からの、どうなっているんだとか、中学校にいったはいいけど、活動できるところがあるのかどうか、そういう声はたくさん聞きますので、定期的に発信をしながら、大半が部活動支援でいきたいというか、いかざるを得ないというのが市町の状況でして、ある一競技か特定競技を除けば。ならば、そういう発信を保護者・地域の方にしていくことが、中学校に入学される保護者には安心材料となるのかなと思います。そんな辺りをちょっと整理をして、どのタイミングで発信ができるのかというのを、また各市町とよくすり合わせをしながら、そうした発信もできるように努めていきたいなと思いますので。

#### ○鱸委員

そうですね。一般的に、指導者は地域でということは、外国のクラブの制度の成り立ちと、日本の教育文化の中のクラブ活動というのは、全く違う視点なので、そこところがオーバーラップしているように思います。その辺のところは今いわれた中学校で問題を複雑化しているとおもいます。日本の従来からのクラブ文化の継続を望む親御さんの気持ちがあるんじゃないかと思うんですよ。だからいろんな情報を親御さんにお伝えするパイプみたいないろんなルートで確実に届くような方法が必要となると思います。一生懸命書いて広報に出してもというようなところがあるのかな。うまくお伝えできて、総論的なわかりやすい文章で書いてあげて、今の現実を共有するという中で、親御さんを当たっていただいて、そうすると、地域でいろんな取り組みに進んでいくんじゃないかと思うんですよね。ほんとに我々超高齢になってくると、ほんとにクラブ活動という教育文化の中で、より大きく育てられたなあという印象、そういう時代でしたから、そういうつもりで、いろいろおじいちゃんの見解とか、ご家庭でお話になったときに、いろんな立ち位置での意見が出て、不安になられる親御さんもおられるんじゃないかなと思いますけどね。

#### ○森委員

活動に随分格差が出てきているなというの、ほんとに現場にいと、もうあきらめてすごく主体的に保護者が主導権を取って動かれて、スポンサー料取って、指導者に支払うというようなスタイルに、すぐに切り替えた団体もありますし、皆さんにTシャツ配って、スポンサー名全部入れて、Tシャツ着させて、子どもたちも何かあるときには、スポンサーさんから弁当をとるとか、そういう仕組づくりをやり始めている団体も、米子市ですけどありますし、そういった事例なんかもピックアップして、もういいか悪いかはまだ先でわかることでしょうかから、事例のピックアップを。やっているところはけっこうやり始めているので。

## ○足羽教育長

クラブ化のある意味恒例的な姿になってしまっているのが、金曜までが部活のはずなのに、その子たちがクラブに抜かれ、大会が集めた市町から来た競合チームで、間違いなく優勝してしまうんですよ。去年もそうでした。それで、メンバーが抜かれた中学校の子どもたちは、人数が足りなくなったから大会にすら出れません、ということが起こってきているので、これが先程いいました、金曜日までが部活でしょ？土日だけでしょ？クラブはだから大会には出れますよ。なんてなった弊害が起こってきているというのが今の現状ですが、じゃあそれを国が勧めている以上、方針としてある以上、クラブは「だからだめです」ということは言えない。その辺を市町の状況に応じて、どう折り合いを付けるか、こちらには月謝3千円、5千円払わないといけない。こちらは0で出来る。だったら5千円もよう払わんという子は部活動に残る。そういうことが家庭の経済状況で起こってくる。そんな辺りがそれぞれ今市町でどうなのか、しっかり見極めながら、今度は市町の方針を決定をしてもらうのが今の段階なので、ただ県のほうも状況を把握しながら、これだけ委員の皆さまの関心も高いので、また折を見てお伝えして、ご意見を伺いたいなと思っております。

ちょっと話が長くなりましたが、午前中もう一つ、教育人材開発課からにしましょうか。

## 【報告事項イ】 令和7年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験志願状況等について

### ○足羽教育長

報告事項イの説明をお願いします。

### ○長尾教育人材開発課長

報告事項のイでございます。令和7年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験志願状況等につきまして、ご報告申しあげます。令和7年度の教員採用試験につきましては、既に令和6年3月25日から4月22日で締め切ったところでございます。この度、志願状況をまとめましたのでご報告申しあげます。ポイントとしましては2点ございまして、ポイントの1点目は、総計、採用定数が前年度が270に対して、250と若干減してはおります。それに伴ってということもございしますが、志願者が1378名、これから1341名というように、37名の微減というような状況でございまして、倍率5.1倍から5.2倍と、ほぼ対前年比で横這いとなっております。とくに下がった要因としましては、小・中・高でいずれも志願者数が下がっています。とくに小学校教諭につきましては、77名の併願を含めまして、志願者が減っております。この要因が非常に大きいと見ております。ここに記載しておりませんが、もう少し詳しく分析しますと、県外出身者が90名減っております。このことはこのペーパーでいいますと、関西会場の志願者が、360名から299名と、ここで69名減っています。県内出身者は鳥取会場で受験いたしますので、そこを含めて分析してみますと90名減っていたということでありまして、しかも、実は県外出身の新卒者がぴったり90名という現象でございまして、この県外新卒の減少が一番大きい要因ということでございます。分析としましては、当初今年度は、一般選考は高知県が6月1日に第一次選考試験をされます。高知県も大阪会場を持っておられますので、そちらに流れたのではないかと確認したところ、高知県はさらに減らしておられて、高知県は全体で500人志願者が減っています。小学校では189、約200ですね。小学校教諭の志願者が減っています。やはり基本的には学生の数も減少し、私立系でいいますと、教員養成系を増やしてきてはいますが、実際には定員割れが50%ぐらいまで減ってきているといわれていますし、小学校でいうと免許状の授与件数は令和2年度までは普通免許状が1年間に2万8千件程度で横這いでしたが、近年は減少傾向にございます。絶対的な供給源が減っているということが主たる要因かなと分析はしております。

もう一点、特別支援学校教諭の行をご覧ください。対前年度で77名の志願者が増えました。12月に報告し

ましたとおり、今年度から特別支援学校教諭を併願する場合に免許の要件を落としました。そうしたところ併願者合計が前年が51名、今年度は117名と、ここが大きく伸ばしています。併願ではございますが、特別支援学校教諭志願者が増えました。この2点が大きなポイントかと考えております。

なお、6月8日、土曜日が第一次選考試験でございます。鳥取会場は鳥取西高、関西会場は梅田の新梅田研修センターで実施予定としております。以上でございます。

○足羽教育長

本年度の志願状況でした。やはり供給源が減っています。この辺りのことが冒頭申しました、鳥取大学との協議に繋がっているところです。

○長尾課長

今年度、静岡県と茨城県におきましては、5月11日や12日ですね。実際に第一次選考試験を実施しましたが、いずれも志願者が減っております。その分析は詳しくしておりませんが、考えられることは、受験する大学生が時間的猶予がないということと、この時期に教育実習があったりして受験に対応しづらいことです。実習中に試験をされると、その自治体を第一志望されている方以外は、受験を躊躇されるということは予見しております。ですから単純に早ければいいということではないようです。

○足羽教育長

どう勝負するかということだけど、先行した2県の例をいうと、国がいう5月10日前後にやって、去年よりも両県は減らしている。そこに他県が合わせると、5月11日でやったら減るんじゃないかという。ちなみに鳥根はその日にはしないという。

○森委員

関西会場で受けられてる方というのは、関西エリアの方ですか。

○足羽教育長

関西エリアが中心ですね。それと鳥取出身者で、関西の大学に行っている方は、鳥取に戻らないで、そこで受験する方もおられます。

○長尾課長

関西会場で受験される県内出身者の定義は、県内高校の出身者です。その方は39名いらっしゃいます。ただ、533名は、県外出身者です。

○森委員

こっちで採用されて、どんな感想なんですか？

○長尾課長

県外出身者で、こちらで採用された方は、鳥取教採アンバサダーの人たちの声しか拾えてないんですけども、自然が豊かで食べ物が美味しいとか、住みやすいという印象はお持ちでして、そういう先輩の声を後輩に伝えていくという仕掛けをしていきたいと考えています。

○森委員

バイトとは違うかもしれないけど、バイトもその学校の上下関係でずっと繋がっている、それと違うかもしれないけれど、少なくともよその地域にくるのは不安もあるでしょうから、選択するとき人間関係というのは、バックグラウンドに大きく影響するんじゃないかなと思ったりします。

○足羽教育長

では、午前は以上休憩に入りたいと思います。

【報告事項ウ】 令和5年度英語教育実施状況調査結果及び今後の取組について

○足羽教育長

では、報告のウから再開したいと思います。

○下田参事監兼小中学校課長

小中学校課の下田でございます。よろしくお願いいたします。資料の1頁をご覧ください。昨年度の英語教育実施状況調査の全国結果が、5月9日に公表となりましたので、本県の状況を報告したいと思います。枠外にありますように、この英語教育実施状況調査は、例年行われているもので、12月1日時点での中学3年生、高校3年生の英語の力等を把握する調査でございます。

この結果概要につきましてですが、まず、国の示す指標ということで、枠の中の※の1番にありますように、生徒の英語力について、高等学校卒業段階で、英検準2級レベル以上、中学生は卒業段階で英検3級相当以上を達成するとされておりまして、国の第四次教育振興基本計画、すべての都道府県においてこの指標が達成した生徒の割合を5割以上にすることが目指されているものでございます。そのことを踏まえまして、結果のほうを書かせていただいております。

結果概要につきましては2番の表を見ていただきますと、高等学校では令和4年に引き続き、この国の示す指標であります5割を超えた51%ということでした。また中学校の生徒の状況では、午前中にも話があったと思いますが、昨年度46位というものだったんですが、今年度、国の指標も超えまして51%ということで、かなり昨年度から上昇して14位だったという結果でございました。

また、教師の英語力というものにつきましては、国の指標が英検の準1級以上を達成する教師の割合ということで聞いておるんですが、高等学校では、昨年度からさらに上昇しまして、99.1%ということで、これは全国1位ということでもございました。また、中学校の教師につきましても、昨年度から6.5%の向上をしまして、指標以上の資格を持つ教師が増加したということになっております。ただ、言語活動ということで、この言語活動は英語によるコミュニケーションを育成する資質能力を付け、それぞれの活動でございますが、この英語科の授業づくりの中心となるこの言語活動の実施につきましては、全国と比べると依然として課題が見られるといったところが、ざっとした内容でございます。

3番のところに成果と課題等を書かせていただいておりますが、校種ごとに簡単に説明しますと、高等学校におきましては、実際に英語の検定試験を受ける生徒の割合が高くなっていること、また各校における授業改善の推進によって、授業内の言語活動の実施状況が改善していったということがあげられますが、ただ一方で、英語を使って何ができるようになるかということを示しました学習到達目標につきまして、この達成状況を把握している割合が依然として低いというようなこともありますので、目標や指導の在り方についても適切な見直しや指導と評価の実践を支援といった取組を進めて参りたいなと思っております。

次のページですが、中学校につきましては先程も申しましたように、生徒の英語力の向上が大幅に改善され

ました。午前中にもありましたように、この英検 I B A というものを昨年度、4 技能の I B A を中学校 3 年生で取り入れまして、中 1 と中 2 は、2 技能の向上を図るとい外部試験でございますが、昨年度までみなしによる部分が鳥取県はすごく少なく、全体で 3 級相当であろうというふうにみなした数、そして実際に持っている数が 4 6 位ということでもございましたが、実際に 3 級相当あるよというのが I B A で示されたというような客観的なデータに基づいた数値になったということもありまして、向上したのであるかと思っております。また一昨年度から続けております全中学校の英語訪問ということで、各学校で授業改善を推進されたというようなことが成果に現れたのであるかと思っております。ただ、やはり求められております思考力・判断力・表現力等を問われる問題に課題があるということもございしますので、部活動等工夫しながら取組を進めて参りたいと思っております。

小学校につきましては、令和 4 年度に県教育委員会のほうで、学習到達目標のモデルを作成しまして周知を図ってきたことが、成果に結びついてきたかなと考えておりますので、今後も市町村の教育委員会や研究団体等と連携を図りながら推進していきたいと思っております。

4 番にあります今後の具体的な取組につきましては、令和 5 年度、先程申しました令和 5 年度に「外部試験を活用した児童生徒の英語力向上事業」を拡大したということ、さらに令和 6 年度も続けたいと思っておりますし、下にあります児童生徒の英語力向上、教員の指導力・授業力向上、そして児童生徒の英語使用期間の充実といった点で、しっかりと令和 6 年度も取組を進めて参りたいと思っております。以上でございます。

#### ○足羽教育長

数値的に改善というか、評価の仕方がより確かになったということが表れている。その辺りのことが、後でお配りした棒グラフ、これを見ていただくと顕著な。中学生の英語力のところを見ていただきますと、福井県は断トツで、ブルーのラインというのは取得している生徒、ほんとに 9 割以上というのと、あとは他県の状況、なんかその判断に。

#### ○下田参事監

そうですね、鳥取県は G T E C というのをしております、その取得率が高いというようなところがございます。

#### ○足羽教育長

G T E C を全国がやったら、みんなこうなるかもしれんわな。

#### ○下田参事監

G T E C の指標というのは、少し英検の級より足りないなというか、そういうところがあると聞いております。

#### ○足羽教育長

計るやり方が、G T E C みんなが、全国したら、みんなこれぐらいになるというんじゃないの？

#### ○林次長

そこは本人ではなくて、数字的操作的なことになるので、あんまりこれにエネルギーを使っても。

#### ○足羽教育長

その数値はちょっと、ばらつきが。じゃあ、うちなりの課題はということで、昨年も市町村訪問をしたとき

に、小学校でやっていることが、中学校でうまく生かされていない、繋がってない。中学校での英語嫌いが増えている。そこら辺の小中の接続ということが、どの教科もそうなんだろうけど、いかに英語の分野では大切か、大事にしていくということでモデル校をつくったりして、いい取組を発信して、小学校でスタートした外国語教育が、中学校でより英語嫌いを生まずに繋がっていくような仕組みなんていうのがやっぱり大事なんだろうし、それからやっぱり都会と違って、どうしても生の本物の英語を聞く機会が少ないという、そんな機会の創出というので、One day English を夏休みにやったり、talking English program をやったり、そんな仕掛けをどんどん広げていきたいなあ。

○鱸委員

確認なんですけど、この棒グラフなんですけど、どのように読めばいいんですか？

○下田参事監

青い部分につきましては、例えば、テパールには英検であったり、GTECであったり、TOEICであったりというものがあるんですが、そういった基準のA1とかA2とかという国際基準のレベルの何か実際に取得している生徒の数が、この青い濃い部分になります。波線の部分が、そのレベルスポットを取得しているであろうという、いわゆるみなしといわれるものになりますので、これは教師が、この子供たちはこのぐらいのレベル以上あるというふうにみなしたものがここにきているわけなんですけど、先程も林次長からありましたように、IBAは外部試験で、英検のIBAなんですけど、これは取得している数には入りませんので、みなしの部分にこれが入っているということになります。

○鱸委員

だからA1とA2では随分実力が違うと思うんだけど。

○林次長

A1は英検2・3級相当で、高校3年生と中学3年生のそれぞれの3年生の毎年の3年生を見て、どのぐらいの英語力かを。

○鱸委員

それと、やはり英語を使つてのインタラクティブな英語の教室がなかなか難しいというところは、先生の指導力なのか、それを理解する生徒のほうに問題があるのか、メインはどっちですか？

○下田参事監

さらに、教師の指導力というところで、4技能を統合した授業をしていくということであるとか、英語を使って授業をしていくということが求められておまして、報告を聞きますと、かなり英語を使うようにはなっているんだけど、半分以上であるとか、そういった部分については、まだしっかりという部分ではないというようなこともいわれます。

○渡邊係長

先生方は、英語で授業ということは随分昔からいっているのだから、わかっているんですけど、実際目の前の子どもたちができないとか、使うと覚めてしまう。でも使うほうではなくて、教師の問題というか、できない子にもわかるように伝えてやるというのが教師の力ということなんです。

### ○鱸委員

そうすると、今のお話聞くと、英語力が上がってくるとしたら、英語を使っているインタラクティブな授業はできるという確率は高くなるということですね。

### ○渡邊係長

それもありますね。できなくても教師の側が、それを踏まえた簡単な英語でわかるように伝えてやるということが、まず第一だと考えて。

### ○下田参事監

文科省のほうのこの度の調査の結果でわかってきたこととして、言われているのが、やはり生徒の英語力が高い自治体とか学校では、生徒が授業中に英語を使って活動している割合が高いというのが出ています。それからもう一つは教員の英語力が高くて、教員の授業における英語使用量が多いところは、生徒の英語力が高いということは、わかったということが報告として上がっております。

### ○中島委員

今に絡めてなんですけども、このあいだ、鳥取市立北中学校を見せていただいたときに、わりと生徒同士が立ってやり取りしてみなさいというふうに言ったら、生徒がやっていましたよね。ああいうふうに、実際問題、「立ってやってみて」と言ったときに、ぱっと向き合ってやるというのは、実際たいの学校でああいうふうに来るのか、すごく気になって、どうなんですか現場的には。

### ○渡邊係長

スモールトークと言われる活動で、普段のなにげない話を、「ラーメンうどん、どっちが好き」とか、そんな簡単な会話をさせる取組が小学校で始まっています、そういうふうな活動が。最初は教師と子どもがやり取りというところが小学校5年生、6年生になると、子どもたち同士でやり取りをさせましょう。それで中学校になると毎時間トークを入れていきたいと思いますということをしているので、先生方もそれを意識されて、なれというか、小学校でやってる分、大分よく話すようになったということは聞いています、中学校の先生から。

### ○中島委員

わりあい行われている？というの、今先生の指導力という話もありましたけれど、ああいう場面で間違ってもいいから、発語してみようというのは、これは一概に英語の先生だけの責任じゃないはずなんです。普段いかに話し合い活動ができていて、間違ってもいいから言ってみよう。現に別に I like music. と言わなくても、I music like. といったって通じるわけじゃないですか。それでいいんだ、と先生がまずいうところから英語を始めようとか、そこで I music like. といえとすれば、それはそのクラスの雰囲気がいいからですよ。間違っただけいいんだと。知っていることを並べて、とりあえず言ってみようと思えるかどうか。そのところの雰囲気づくりみたいなことというのが、英語だけに限らずすべての教科において、実は起点をなす大事なことで、その手の試みもさせていくというふうにしていくということが、さらなる、他の教科も含めてということになるんですが、大事なことになるんじゃないかなと思うんですね。さっきの倉吉東の国際バカロレアと通じる場所ですけども、なにかしら定期的にか、あるいは学年の初めにか両方にかかわらないですけども、自分のことをちゃんと話して聞いて、コミュニケーションしてというような時間を、それが価値のあることなんだということを子どもたちが知るという時間をやっぱり私的につくっていくということが、もう一段あってもいいんじゃないのかな。

○足羽教育長

英語に限らずに。

○下田参事監

いま委員がおっしゃったように、やはり根底には、落ち着いてみんなで認め合える学級づくりという場が必要だと思いますし、鳥取県の子どもたちに、いつも全国学調等でも報告してきますように、知識技能を活用して、自分の考えを表現したりする力を付けていくんだということで、今求められる学力を思考・判断表現力を付けていくものというふうに捉えて授業改善に取り組んできているところなんですけど、この度、鳥取県の重点というリーフレットのようなものをつくりまして、全県の学校に配っております。それが重点の目標としまして、「自分の考えを持ち、工夫して表現する子どもの育成」ということで、すべての教科でその部分を育てていこうということで、進めているところがございますので、今委員のおっしゃったように、そういったことを表現する力というものを、しっかり付けて参りたいと思います。

○中島委員

それは各教科の中で、それぞれにということになるんですかねえ。

○下田参事監

そうです。国語、算数・数学とか、すべての教科、それから総合的な学習の時間等、そういったものについて、大きく柱を二つ、それぞれの教科に設けまして、その重点のところは、しっかり取り組んでいきましょうということを中心のようなものをお示しして、それを各学校で取り組んでいただく。校長先生方にはよく授業を見てもらっていただいているので、そのときにもそういった視点で見ていただくことをお願いしています。

○中島委員

つまり総合的な学習の中で、ある程度すべての小中学校の中で、同一の基準の中で、そういう思考力とか表現力とか話合う力みたいなものをトレーニングする時間が設けられているということですか。

○下田参事監

総合的な学習の時間は探究の学習過程ということになりますので、やはり一つの大きな単元の中の学習のサイクルとして、課題の設定があって、子どもたちの情報収集して、整理分析して、それをまとめ表現というサイクルで回していきながら、探究の質を高めていくということをしておりますが、総合的な学習の時間は各学校で探究課題というのを設けまして、それについて探究していくというような時間になります。高校になりますと、それが総合的な探究の時間ということで行っているところです。

○鱸委員

今いわれたこと、すごく大事なことだと思うんですけど、我々が例えば海外から来た人を診察するときに、向こうがぱっといわれて、いきなり自分がなにを答えるかというのはワテンボ遅れるんです。このやり取りというのは、聞いたことがわかるという解釈と、自分の意見をどうつくろうかという意見が二つある。我々は日本人同士だったら、自分はこの主観はこうです。こういうことに気をつけてください。これは決まっているんですが、外国人の場合は、ワテンボ遅れる。それに対して我々が比較的答えが出せるというのは、やはり、いつも慣れているからだと思うんですよね。だからそういう意味からすると、思考力・判断力・表現力が英語でどうこうといわれる前に、日本語で聞いたことが、思考力・判断力・表現力に、ぱっと移るようなそう

いう授業をしておけば、我々古い頭の人間のような置き換え作業は起きない。少なくとも短くて済むんじゃないかと思うので、ぜひ全科に渡って、そういうような一つの条件のもとで、「どう思われますか」というようなことが、言葉として一つつくられてくるといふ、そういうトレーニングというものは、英語だけじゃなくて、ほかの授業も必要だと思いますね。

#### ○長谷川次長

先程から出ているお話で、一つは信頼ができるような人間関係づくりというのが土台にあって、その上で、テクニカルな部分も含めてなんですが、先程言語活動という言葉がありました。まさにこれにすごく関わるんじゃないかなと思います。別に英語だけでなく、国語でもそれは培われますし、総合的な学習でも、あるいは特別活動でも、全教科全両域、あるいは教育活動すべてでこういった力を付けていく必要があると思われまますので、言語活動のパーセントがちょっと低いんですが、実は小学校の令和3年の数字が低くて、言語活動とはそもそも何ですかという辺りをしっかりと皆さんにお伝えしていったところ、かなり数値が上がっていったという経緯があります。たしかに中学校になると量的な部分が増えていくというのは事実で、どうしても覚えなきゃいけないので、書いている時間がなくなるという。実は書くことも言語活動ですので、そういった部分の理解も含めて、どういったコミュニケーションが取れるような力を付けていけるのかということは英語だけに限った話ではない。

#### ○松本委員

今伺っていて、ほんとにそうだなと思うのと、本学の学生の様子なんですけども、二人で意見交換するとか、3～4人のグループワークをするとか、随分慣れてきたなあという気がしています。前は、指導案を書いて、それぞれ同じ課題で交換して、意見・気のついたことをといたときに、たしかに気づくことがあるはずなのに言えないんですよ。相手に気を遣っちゃって。というようなことだったりとか、合ってるかどうかかわからないから言えないんだとか、そういうのが見えて感じるんですけど、けっこう最近はぽんぽん言えるようになっている。こういう形態に慣れて抵抗がなくなってきたというのとは明らかで、とくにこの3、4年感じています。

#### ○森委員

入学当初からですか？

#### ○松本委員

はい、私、1年生の授業を担当するんですけど、全然様子が変わってきたなということを感じます。いろんな場でやっていただいているんだと思うし、たぶん、いい傾向なんじゃないかなと思って見てます。

#### ○佐伯委員

私ずっと小中連携のことが気になっていて、今回中学校の英語の先生が、小学校の中に入ってくださって様子を見にいらしてくださったりする機会が増えたんだと喜んでおったんだけど、課題として内容のところのどんな活動をしているか具体的に、目指しているものはこういうものなんだ、そのためにこういうステップを踏んでやっているんだというところに理解があって、それが小学校の活動から中学校の活動に流れていかないといけないところが課題として上がっていたので、そういう小中連携の部分が、高校の中高の連携の部分が減ってきているというのが上がってきているので、その辺のところの連携というのはどういった方が望ましいのかという具体的な点について、今年度、各中学校を回ってくださることだったので、そういうことも含めて、中学校の先生が小学校に行くのをちょっと遠慮しちゃうとか、具体的に自分が入ってやってくださる

時間が取れるか取れないかもわからないんですけども、そういうところからしていかないと、たぶん小学生が中学生になって、急に単語の数が増えたときに、段々自信を失っていくみたいな形にならないような流れにさせていただくと、中学校が狙っていらっしゃるところに到達できる、わかっていらっしゃると思うけど、そういう流れにさせていただければ嬉しいなと思いましたね。

#### ○下田参事監

ありがとうございます。資料の3頁にも、英語教育改善プランを小・中・高と付けているんですが、学年が上がるに連れて、英語を解答する児童のメンタルが下がっていたりだとか、小から中に上がったときには、ギャップというか、そういったところもやはり、課題になっておりまして、英語部間で指導主事が回る時に、やはり小中連携の部分をしっかり進めていきたいと思いますよねというところは視点の一つとして、お示ししているところです。小学校から中学校の授業を見に行くというのはけっこうあるんですけど、中学校の先生が小学校を教えるとかいうところの場面というのは、コロナ禍もあって、なかなかその交流が少なくなってきたところもありましたので、しっかりと各学校に伝えていきながら、連携を図っていきたいと思っています。

#### ○足羽教育長

英語に限らず、学びのスタイルをどう大事に条件として課題をもってやっていくかということに、力点を置いて、全科目で取組を進めていきたいなあというふうに思っております。では、ウについては以上で閉じたいと思います。

#### 【報告事項エ】 令和5年度特別支援学校高等部及び専攻科卒業生の進路状況について

#### ○足羽教育長

では続きましてエの特別支援学校高等部等の進路状況について、説明をお願いします。

#### ○小谷特別支援教育課長

報告事項エ、令和5年度の特別支援学校高等部及び専攻科の卒業生進路状況についてです。別紙のほうに詳細を付けております。5年度の傾向としましては、進学が若干増えているということと、あと一般就労・就職率が、見方としては(□)が昨年度(令和4年度)の状況です。38名だったんですけども、令和5年度は46名という形で、大きく増えているような状況があります。就職の企業のうちわけですけども、円グラフで付けております。製造業が30%、卸売業・小売り業が20.5%という形で様々な業種に就職しております。一番下の棒グラフにつきましては、高等部の就職状況ということで、グラフに過去の経年を記載しております。就職状況は昨年度の鳥取県の状況が1位となっております。なお、今年度の全国の状況はまだ出ておりません。簡単ですけども。

#### ○足羽教育長

なにか就職が増えた背景を。年ごとに就職状況は違うんだろうが、なんか特徴的なことがあれば。単に就職が増えましたでなくて。

#### ○小谷課長

琴の浦高等特別支援学校においては、就職を希望している子どもが、百パーセント一般企業に就職できたという状況がありました。そして琴の浦でなくても、傾向としては知的の学校で、就職に向かっている子たちが、

けっこう多かったなというふうに思います。就労定着支援員がおりますので、ここは学校が丁寧に対応しているという状況がありますし、これは憶測ですがコロナが明けて、しっかり企業とのマッチングができ始めてきているのかなというのが、ちょっと感じるところです。

○足羽教育長

はい、なにかございますでしょうか。

○佐伯委員

私が聞いたところでは、働いている時間はいいですが、自分がすることを一生懸命すればいいんですけども、休憩時間とか、他の従業員さんと気楽に会話をするような場面とか、そういうところで困り感というか、孤独に感じることもあるし、ちょっと理解し合えない。冗談としての部分が、冗談として受けとめられなかったとか。その辺の難しさというのがあると思って、職場体験なんかするときも、人間関係の点で私もずっと気を遣っていたんですが、さっき定着支援ということもおっしゃっていたから、卒業生のところを回っていかれたりして、うまく職場の中の人間関係になじんで休憩時間とか、自分の余暇の時間をうまくリフレッシュしながら慣れていくようなのを継続していただかないと、就労の喜びもあるけれども、いわゆる学生さんとして守られているという立場から、今度は自分が主体となって働かないといけないので、その辺のところをうまく1年でも2年でも続けて、応援してくださると、立派に自立していけるんじゃないかなと気になっています。

○小谷課長

一番一般就労とかに向かっているのは琴の浦が多いんですけども、琴の浦の定着としては、9割は定着していますし、もう一つは2年前でもやっぱり8割は。8割といっても、自分としてはこっちの別の仕事があったとって移っている子たちを見ると、入職率は93%と高い数字ですから定着ができていると思います。丁寧にやっているんだろうなと思います。在学中もそうですし、卒業後もしっかりと見ておられると思います。

○佐伯委員

あと雇っている側・事業主さんが、障がいについてきちっと受けとめて、そのことに対する社内の啓発みたいな、「こういうことを言うと苦手だ、返しにくい件」とか、「こういうことだったら本人も受けとめられる件」とかということを、うまく社内研修ではないけどもしてくださると、すごく働く人が求められる時代で、入ってきた人を大事にしたいという気持ちを、他の社員さんたちも持って、それを受けとめてくださると、働いている生徒さんたちも嬉しいなと思えるので、その辺をぜひ企業側にもお願いしたい。

○小谷課長

企業の様子はすべて聞いているわけじゃないけども、フォローしてくださる方が企業の中にもおられて、職員さんにもいい具合にその方と接し方みたいなことは、お話ししておられるということは聞いたことがあります。

○鱸委員

特別支援学校の卒業生の定着というのは、何年ぐらいのデータをもって定着したと判断するんですか。何年ぐらい自分の高校を卒業した方を見るんですか。

○小谷課長

卒業後3年は見ます。

○鱸委員

そしたら3年間で企業の人に繋がりますよね。わかりました。そんなに長くやっているのなら安心しました。

○足羽教育長

ではよろしいでしょうか。では以上で、エは終了します。

【報告事項オ】 令和7年度全国高等学校総合体育大会鳥取県実行委員会の設立について

○足羽教育長

では報告オに入ります。一般報告でも説明しましたインターハイの実行委員会についてお願いします。

○山本体育保健課長

失礼します。体育保健課の山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。令和7年度全国高等学校総合体育大会鳥取県実行委員会を設立しましたので、ご報告させていただきます。1頁をお開きください。令和7年7月・8月に、中国ブロックにおきまして、全国高校総体、通称インターハイと呼ばれるものですが開催され、鳥取県では5競技6種目が開催されるに伴いまして、5月9日、木曜日に、県庁の第2会議室において、鳥取県実行委員会設立総会を開催いたしました。本県の開催競技種目・会場日程につきましては、4月の定例教育委員会のときに申しあげましたが、1頁の下のところに記載しておりますので、またご確認いただければと思います。

3の実行委員会の構成でございますが、2頁をお願いいたします。実行委員会の構成メンバー一覧を掲載しておりますが、実行委員会の会長には足羽教育長が就任をされました。以下委員には、競技団体、報道関係者、宿泊・衛生関係者等各関係機関の代表の方に入らせていただきまして、総勢35名という構成となっております。

再度1頁をお願いします。4の議事でございますが、実行委員会の会則でありますとか、事務規定等六つの議案について、審議をいただきまして、すべて承認されました。その結果、事務局が体育保健課に設置されたというところでございます。

最後に委員全員で、集合写真を撮影して、実行委員会は終了したというところで、その写真を資料に載せております。

設立終了後に事務局の設立セレモニーを体育保健課前で実施いたしまして、セレモニーでは智頭農林高等学校に作成していただいた看板の設置を、足羽教育長と高体連の岡田会長のほうに行っていただきました。智頭農林高等学校に作成していただきました看板と、看板設置の様子を写真で掲載しておりますので、またご覧いただければと思います。

3頁をお願いいたします。本年度の実行委員会の事業計画を載せております。今後は各専門委員会を年3回程度開催をしまして、具体的な準備を進めていくことにしております。また、本年度のインターハイが福岡県・佐賀県・長崎県・大分県の北部九州で開催されますので、視察を行う予定にしております。インターハイは高校生に取りまして、最大のスポーツの祭典であり、目標としている大会となりますので、参加する生徒・監督はもちろんのこと、役員・観客等、大会に参加する多くの方々と記憶や思い出に残る高会となるよう準備を進めて参りたいと考えております。そのためにも、県高体連でありますとか、開催中の実行委員会を初めとする関係機関としっかり連携を図るとともに、本年度全市町村で、ねんりんピックが開催となりますので、そのノウハウでありますとか、おもてなしの精神などを受け継ぎながら準備をしっかりと進めて参りたいと考えております。また、令和8年度インターハイの翌年には全中大会、令和9年度には全国学校体育研究大会が鳥

取県で開催されることが決まっておりますので、そちらのほうも見据えながら準備をしっかりと進めて参りたいと考えております。以上でございます。

○足羽教育長

今年も全国の高校総体に九州へいかざるを得ないので、総合開会式から必要だなと思っております。

○中島委員

県外からの来訪者数想定はどれぐらいになるんですか。

○山本課長

5競技で1万2千人から4千人ぐらいの規模になります。

○足羽教育長

応援者もすごいですから。宿泊場所が取れないので、松江に宿泊しながらとか、でも松江も開催場所ですから。役員選手は全部確保しますが、あとはとてもじゃないが泊まれないだろうなど。前回はそう聞いております。

○中島委員

もうこれは完全に日程は決まっているんですか。

○山本課長

はい、日程は確定です。1頁の下に。

○中島委員

そうかそうか。じゃあ、ここはもう宿が取れないと思ってたほうが。

○山本課長

中部地域の温泉街とかも総て使わないと宿泊はできない。

○足羽教育長

競技が限られてますから、鳥取市も、ここに陸上とかがくると大変だけど、相撲しかない。相撲とホッケーだからなんとか回せるのかなあと。

○山本課長

宿泊の関係で、競技日程が、同じ地区に重ならないようにということで組んでおります。

○足羽教育長

頑張ってください。

【報告事項ケ】 企画展「古代エジプト美術館展」の開催結果について

○足羽教育長

では、報告事項の最後、ケ、博物館が大変頑張ってくれまして、この企画も大成功をしましたので、ぜひともちょっと報告をとということで入れさせていただきましたので、エジプト展の説明をお願いします。

#### ○漆原博物館長

博物館でございます。よろしくお願いいたします。この春開催いたしました「古代エジプト美術館展」の開催結果について報告いたします。入場者数が最終的に4万971人ということでございまして、博物館開館後の企画展として、歴代3位の入場者数を記録するなど、多くの県民の方々に、ご来館・鑑賞していただくことになりました。今回の企画展でございますけれど、博物館の企画展が、自然・歴史民族・美術ということでこれまでやって参りました。そして来年度美術館が開館してというようなことでありますけれども、開館後も変わらず県民サービスを提供したいという思いがありまして、今回のように民間との役割分担を行う企画展を公募し、初めての試みではあったんですけども、民間さんとの協議の中で、大学生以下の入場料を無料にさせていただくということの結果、入場者のうち約2割が大学生以下の若い方々ということでございました。今後も民間のこうした方々と Win-Win の関係の中ではございますけれども、小・中・高校生を初めとする、若い方々の文化・芸術の鑑賞機会を確保できるような企画展の開催等に取組んでいきたいと考えているところでございます。報告は以上でございます。

#### ○足羽教育長

お疲れさまでございました。いかがでしょう。

#### ○中島委員

私は普通に、日本海新聞社の主催の事業だと思っていたんですが、企画展でもあったんですね。

#### ○林次長

今までは日本海新聞の主催としてでしたが、今回館長が申したとおり、あくまで共催というかたちで、経費の一部なりを当然、うちも持ち出しをして、そういう形で共催という形を取って、その分、今回の分でいきますと大学生以下の無料ということで、県としてもそこに出すことで共催というかたちに。

#### ○漆原館長

一番下にも共催参画の役割分担ということで書いておりますけれども、学芸員もギャラリートークで参画をしたり、そもそも企画の段階で、1年2年ぐらい前から協議を進めさせていただいて、去年の今ごろ私も見に行かせていただいて、いろいろ協議をさせていただき、料金についても、子どもたちに来てもらって、いいものを見てほしいということで、予算要求等進めさせていただいて、今回こういう開催にこぎつけたということでございます。

#### ○鱸委員

あれぐらいのエジプト展で予算どれぐらい？

#### ○漆原館長

役割分担の中で、いわゆる収入の部分については向こうにお任せしながら、うちは一定の範囲でありますけれども、おそらく4～5千万とか、かなり大きな事業規模ではなかろうかと。

#### ○中島委員

4～5千万円、お客単価はどれぐらいになるんだろう。客単価千円だと4千万になっちゃうんだけど。

○漆原館長

入場料は1500円です。

○中島委員

無料の人もあるから、ならしたら客単価はどれぐらいになるんだろうなと思って。

○足羽教育長

8掛けだから、千円ぐらいかなあ。

○中島委員

そうすると、4万人いけば4千万。意外と相殺する。日本海新聞大喜びですね。

○漆原館長

大喜びです。

○中島委員

こういう形でやることで、それなりに質的にも社会的な意味合いの高いものをみんなに見てもらってという形ができれば、ぼくはいいんじゃないのと。

○鱸委員

ぼくは初日に行ったんですけども、かなりの人でしたねえ。ああいう現場をコントロールすることも考えられてましたか？

○漆原館長

令和4年にティラノサウルスの企画展をやって、あのときに駐車場から中の受け付けの誘導とか、シミュレーションができておった結果、ある程度そのときの経験が。ただあのときと違うのは展示物をずっと見て回るから、なかなか行列になって。

○鱸委員

年代層が違うからねえ。ゆっくり見ていました。おもしろかったですよねえ。

○足羽教育長

いい企画展でした。はい、ありがとうございます。それでは時間の関係もありますので、他の報告事項については、資料のみとさせていただきますが、よろしいでしょうか。(同意の声。)では以上で報告事項を終わります。

その他で委員の皆さまのほうからございましたら、発言をお願いします。

○中島委員

時間があるときでいいんですけど、今日の教育長の報告にもあった移住者を増やすというようなこととか、若者の定住とか、そういうことと教育行政の関わりについて、考えたりしていらっしゃる方から、ちょっとお

話聞いたり、意見交換する場があったらいいのかなあと思いました。

○足羽教育長

はい。またじゃあちょっと検討してみたいと思います。

そのほか、いかがですか。

5 閉会

○足羽教育長

はい、では以上をもちまして、定例教育委員会を閉会したいと思います。来月は、ちょっと期間が短いんですが、6月6日の10時からということでお願いできますか。(同意の声。)では、よろしく申し上げます。

では、以上で本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。